

基本構想(案)

1. 将来都市像

(1) 都市像

桜井市の10年後を目標とする将来都市像は、桜井市の個性や特徴を活かし次のとおりとします。

(仮) 観光・産業創造都市

～人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち～

〈都市像の説明文章を入れる。〉

○将来像候補

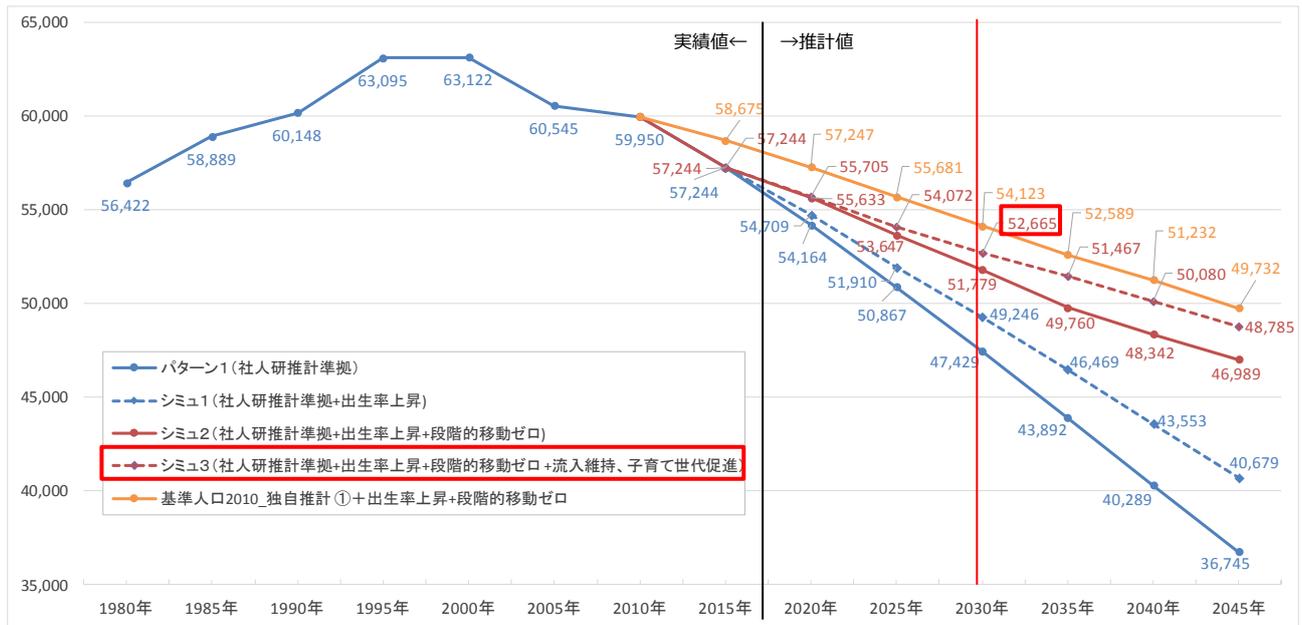
将来像（案）	将来像のイメージ	得票数
つながる うけつぐ はじまる 桜井	豊かな歴史、文化を将来へとつなげ、人と人がつながり、支えあうことでより良い未来を切り開き、これから新たなことを始めていくことで、次世代の子どもたちに桜井市をうけついでいきたいという思いを込めた将来像案。	20
住んでよし 訪れてよし 笑顔あふれるふれあいの まち 桜井	市民が暮らしやすいまちであるとともに、観光客など、市外からの来訪者も桜井市の魅力を感じることができる。居住と観光の両方に力を入れて取り組んでいくことで、市内外の人々の交流が生まれ、笑顔があふれるまちになってほしいという思いを込めた将来像案。	17
はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく 万葉のふるさと 桜井	歴史の“はじまり”の地、そして万葉集のふるさとである自然豊かな桜井市を、新しい観光・産業を生み出す、あるいは新たなことをスタートしたい人が集うなど、新たな“はじまり”の地として未来へつなげていきたいという思いを込めた将来像案。	16

(2) 人口フレーム

桜井市の人口は減少傾向にあり、少子化を背景に全国的な人口減少が進む中、今後も人口減少が進むことが予想されています。

計画の目標年次である令和12(2030)年における将来人口は、人口減少の大きな要因となっている若者・子育て世代の定住と流入促進、出生率の向上につながる施策を積極的に展開していくことにより、おおむね5.3万人を目指します。

令和12(2030)年の将来目標人口=おおむね5.3万人



※過去の人口推移及び基準人口は国勢調査を使用

図 桜井市の人口推計

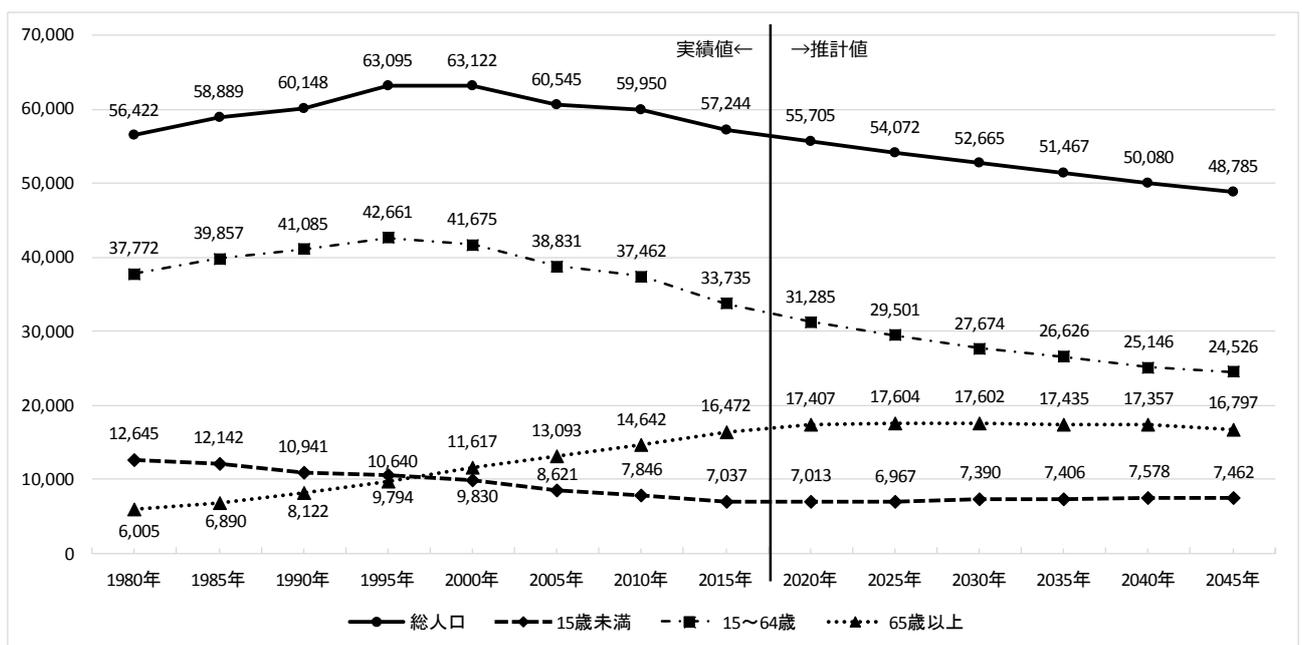


図 桜井市の人口(年齢3区分別人口)の推移

(3) 将来都市構造

桜井市の将来都市構造は、平成 30（2018）年 3 月改定の立地適正化計画を踏まえるとともに、観光・産業、都市機能に関する周辺自治体との広域連携の観点から、以下の拠点・ゾーン・軸を設定します。

表 各拠点・ゾーン・軸の展望

拠点・ゾーン・軸		展望
拠点の展望	中心拠点	近鉄・J R 桜井駅周辺、粟殿周辺 <ul style="list-style-type: none"> 桜井市全体の中心となる拠点として、地域公共交通の利便性を生かしつつ、既存施設との相乗効果の発現を生み出す複合的な都市機能（商業、医療、福祉、文化、行政施設等）の誘導を進めることで、便利で魅力的な拠点形成を進める。
	地域拠点	近鉄大福駅周辺 <ul style="list-style-type: none"> 「中心拠点」との役割分担と連携を図りつつ、県営・市営住宅の有効活用を図ることで、多世代が集う地域の交流拠点の形成を進める。
	観光拠点	長谷寺周辺・大神神社参道周辺 <ul style="list-style-type: none"> 新たな定住人口の増加に向け、桜井市の魅力を発信する場と位置づけ、地域資源の更なる有効活用に向けた取組を促進し、桜井市の主要な観光地としての充実化を図る。
	サブ拠点	J R 巻向駅周辺、上之郷周辺、安倍周辺、多武峰周辺 <ul style="list-style-type: none"> 自然・歴史資産等の地域特性を生かしつつ、各地域の集会所等を交流拠点とし、既存の地域コミュニティ機能の維持・強化を進める。
	小さな拠点	小夫・笠周辺 <ul style="list-style-type: none"> 生活利便性や地域コミュニティの維持・確保のため、地域住民が主体となった取組への支援や生活サービスの維持・確保を進める。
ゾーンの展望	農業促進ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 自然特性を活かして支えられてきた地域の農業を基盤に、市内の他の産業との連携により新たな価値の創造を図る。 農業としての発展とともに、「農のある暮らし」という生活の価値を発信し、新たな主体の就農を促す。
	自然交流・森林再生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な歴史資源とその存在により守られてきた豊かな自然環境の保全により、環境問題への対応や災害に強い基盤づくりを推進する。 桜井市の貴重な資源である森林の積極的な活用と適正な維持管理により、木材産業の活性化とともに、環境に配慮した循環型社会の創出を推進する。
	まちなか居住促進区域	近鉄・J R 桜井駅周辺、粟殿周辺 <ul style="list-style-type: none"> 高度で多様な都市サービスを多くの方が享受できるよう、地域公共交通の利便性に合わせ、居住者の生活を支える様々な機能の立地を促進し、快適で賑わいあふれる居住環境の形成を進める。
	地域居住促進区域	近鉄大福駅・近鉄大和朝倉駅・近鉄長谷寺駅・J R 三輪駅周辺 <ul style="list-style-type: none"> 桜井駅へのアクセス性を生かしつつ、公共交通をはじめ自転車・徒歩によるクルマに過度に頼らずに生活できる移動環境の充実を図り、快適な居住環境の形成を進める。
	一般居住区域	市街化区域の内、「まちなか居住促進区域」「地域居住促進区域」を除く区域 <ul style="list-style-type: none"> 居住地と農地等との調和を図りつつ、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の維持・保全に努める。 既存産業の維持・保全を図るとともに、交通の利便性を生かし、子育て世代等の働く場を創出する。
	郊外集落区域	市街化調整区域に分布する集落 <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然・歴史資産等の地域特性や、農業等の生産基盤を保全しつつ、居住環境の維持を図る。また、デマンド型乗合タクシーをはじめとする地域公共交通の維持・確保に向け、多様な関係者が連携した取組を進める。
軸の展望	広域連携軸 <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町村との広域連携を進めることで観光交流振興や産業振興を進めるとともに、都市機能の持続的提供を図る。 	

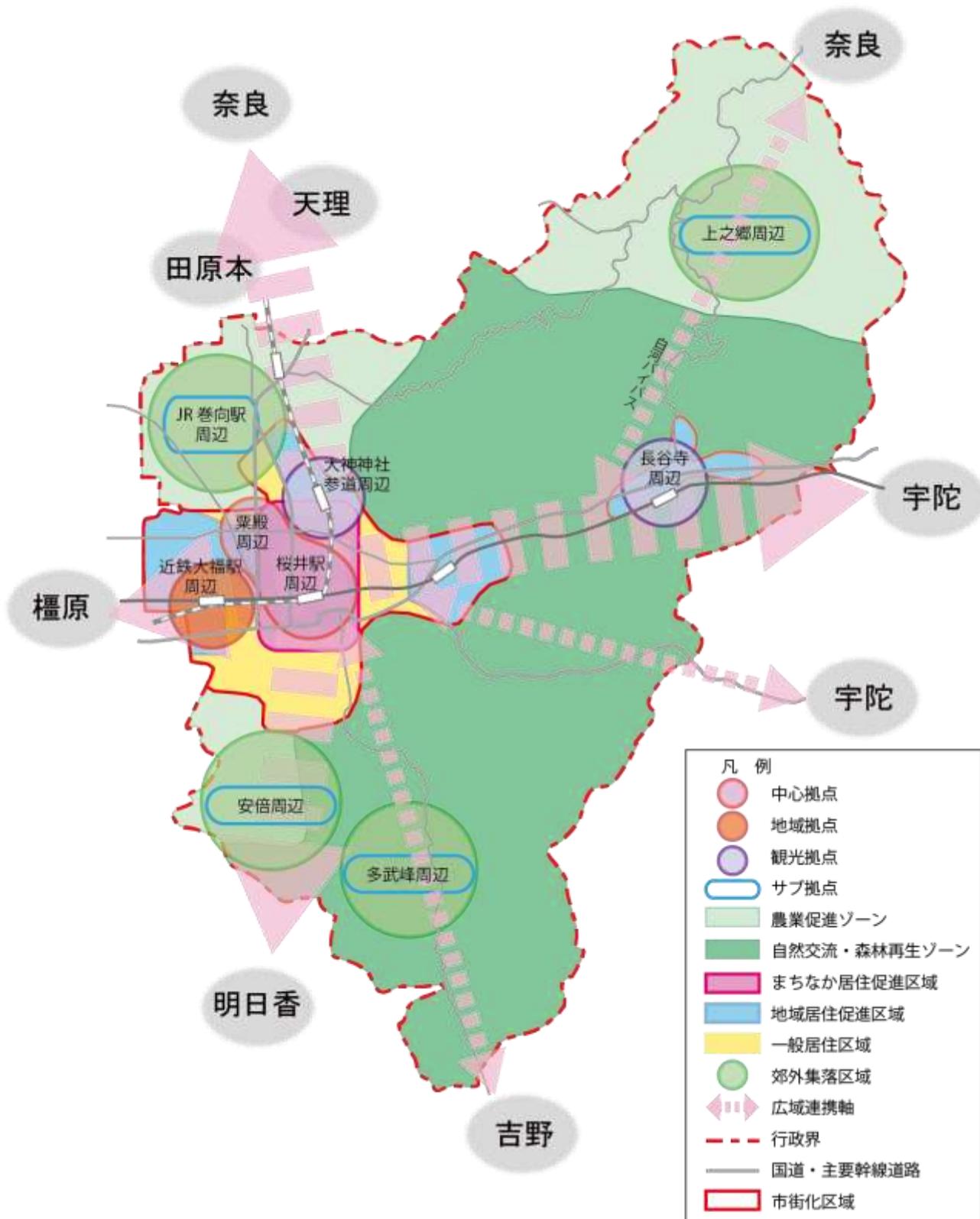


図 将来都市構造

2. まちづくりの体系

分野別の展開として、桜井市は6本の柱とそれを支える持続可能な行財政運営について以下のよ
うな体系で進めていきます。

<分野別展開>

(1)

桜井の個性を活かした活力あるまち
【観光・産業】

(2)

健やかに暮らせるまち
【健康・福祉】

(3)

様々な人々が共存するまち
【教育・生涯学習・交流】

(4)

環境共生のまち
【環境】

(5)

心豊かに暮らせるまち
【都市】

(6)

安全・安心に暮らせるまち
【安全・安心】

<持続可能な行財政運営の基本方針>

(1) 行政が取り組むべき事項の選択と集中

(2) 官民連携の推進

(3) 広域連携の促進

3. 分野の展望

(1) 桜井の個性を活かした活力あるまち【観光・産業】

〈まちの将来の姿〉

桜井市が誇る歴史・文化等の観光資源のさらなるPR、農業や木材、そうめん等の地場産業のブランド化や豊かな森林資源を活かした新たな価値の創造など、桜井市らしい地域色豊かなまちづくりに愛着と誇りを持って暮らしている。

桜井市の個性を活かしたまちづくりを進めていく上では、“桜井市の強み”を知り、“桜井市らしさ”とは何かを考え、次世代に向けて桜井市を残していくために今後重点的に取り組むべき方向を明確に示すことが必要です。

万葉集発祥の地、日本のはじまりの地である桜井市には、豊かな歴史・文化があるとともに、木材、そうめん、皮革などの豊かな特産品があり、これらは子ども達にとっても誇りある資源となっています。

今後人口減少が進むことが想定される中、交流人口・関係人口の拡大により、地域の活力を高めることが重要です。このため、観光振興を地域活性化のための主要な課題と捉え、ストーリー性を意識した情報発信や様々な産業と連携した体験型観光、他都市連携による広域観光等を推進します。

さらに、地場産業のブランド化や6次産業化、森林環境譲与税の活用による治水機能を持った災害に強い山林整備や木材産業の活性化、工業関係の企業誘致等、桜井市の個性を活かした産業振興や新たな産業の創出により活力あるまちづくりをめざします。

(2) 健やかに暮らせるまち【健康・福祉】

〈まちの将来の姿〉

本格的な少子高齢化社会に対応して、地域の中でお互いの暮らしを支えあい、必要な保健、医療、福祉支援を必要な時に受けることができ、子どもから高齢者までのすべての人が、元気で生きがいのある生活を送っている。

人口減少・少子高齢化や地域のつながりの希薄化により、地域コミュニティの存続が危ぶまれる中、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組むことで地域社会を支えていく、「地域共生社会」の形成が求められています。また、桜井市においても、少子化の進行や共働き家庭の増加等により、子育てを取り巻く環境が大きく変化していることへの対応が必要となっています。

桜井市では、地域包括ケアシステムの構築による福祉の充実や保健福祉センター「陽だまり」を拠点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、保育所・学童保育所の充実など桜井ならではの手厚い子育て支援に取り組んでいます。

今後も、地域への支援体制の充実や主体的に取り組む仕組みづくり等により子どもから高齢者まですべての人が、障害や年齢、性別などに関わらず、誰もが共に支えあい、安心して生活ができる、地域に生き活きと住み続けられる多世代居住のまちづくり、地域共生社会の実現をめざします。

（３）様々な人々が共存するまち【教育・生涯学習・交流】

〈まちの将来の姿〉

21世紀を生き抜くための力を育てるとともに、多様なライフスタイル・価値観を尊重し、桜井市の豊かな歴史・文化資源を背景にすべての人が自由に学び、地域内外の様々な人々との交流が充実することで一人ひとりの未来への可能性が広がっている。

グローバル化や高度情報化の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、教育においては21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力を形成することが必要となっています。

また、都市化の進展や核家族化、共働き世帯の増加など就労形態の変化などにより女性の社会進出が進んでいます。さらに、団塊の世代が大量退職する時代を迎え、活動の場を企業から地域に移す人が急増し、ボランティアやNPOなど地域活動への参加意識の高まりや生きがいづくり、大人の学び直しに関心が集まっています。このように人々のライフスタイルが多様化するとともに、価値観も物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まっています。

これらを踏まえ、桜井市では英語教育やICT教育の充実により社会の変化を踏まえた学力の向上をめざすとともに、それぞれを尊重し、交流することで多世代、多様な人々が共に生きるまちをめざします。

また、児童・生徒数の減少に伴った学校の小規模化が進む中、より良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、学校規模・配置の適正化に向けた検討を進めていきます。

（４）環境共生のまち【環境】

〈まちの将来の姿〉

市民・事業者・行政などのパートナーシップにより、持続可能で多様性・包摂性のある環境づくりに取り組み、太古から守られてきた豊かな自然を次代へつないでいる。

平成27（2015）年の国連サミットで採択されたSDGsなどの国際的な動きに対応し、豊かで活力ある未来を創るため、誰もが活躍できる場づくりや持続可能で強靱なインフラの整備、省エネルギー・再生可能エネルギー・気候変動対策、生物多様性や自然環境の保全等の取組を進めていくことが重要となります。

桜井市では、平成29（2017）年3月に第2次環境基本計画を策定し、「自然と歴史と人が共生する悠久のふるさと さくらい ～豊かな自然と歴史と安全な暮らしを未来につなぐ～」を目指す環境像とし、自然環境の保全、低炭素社会の実現に向けて取組を進めています。

環境問題の解決に向けては、ライフスタイルや社会システムの見直しの必要性を認識し、省資源・省エネルギー・再生可能エネルギーやリサイクルを基調とした仕組みを、市民・事業者・行政などのパートナーシップにより構築していきます。

（５）心豊かに暮らせるまち【都市】

〈まちの将来の姿〉

地域の実情にあった多極ネットワーク型コンパクトシティの形成により、誰もが不自由なく移動でき、必要な都市機能を利用し、地域特性や市民一人ひとりの価値観にあった生活環境の中で便利に生活している。

少子高齢化の進行に伴う都市内部での空き家・空き地の発生や、桜井駅をはじめとする拠点の衰退などの都市のスポンジ化に歯止めをかけるため、拠点への都市機能の集約及びその周辺への居住の誘導を行うコンパクトシティの形成が重要です。また、コンパクトシティと同時に、誰もが不便なく移動するための公共交通の維持も重要となります。

桜井市では、中和幹線等の幹線道路の整備が進展しているものの、都市計画道路や公園の整備率は低く、拠点となる桜井駅も南北の市街地が分断されており、交通基盤の整備や市内の移動の円滑化が市民要望としても高い状況となっています。一方で、今後リニア中央新幹線により世界を先導するスーパー・メガリージョンが形成され、桜井市の広域圏における地位が高まる可能性もあります。

そのため、桜井駅前をはじめとする拠点への複合的な都市機能の誘導、既存ストックの活用、民間活力の積極的な導入により市中心部の活性化を図るとともに、中山間地域における小さな拠点の形成、拠点周辺への居住の誘導、公共交通の再編、住環境の向上等による多極ネットワーク型コンパクトシティの形成をめざします。

（６）安全・安心に暮らせるまち【安全・安心】

〈まちの将来の姿〉

安心して暮らすための必要な基盤が整い、市民と行政が役割分担をしながら、地域ぐるみで積極的に応援・協力し、お互いに見守り、助け合いながら安全・安心に暮らしている。

近年の地震や異常気象などの自然災害の多発や、近い将来に高い確率で大地震が発生する可能性を受けて住民の防災意識が高まっている中で、災害の被害を最小限にするための、事前の想定や復興計画の策定など、各地で防災への取組が注目されはじめています。また、身近な地域での犯罪、特に子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件が多発しており、生活上の不安要因となっています。

桜井市では、庁舎の老朽化や耐震不足などが問題となったことから、市庁舎の整備を行うとともに、保健福祉センター「陽だまり」での休日夜間応急診療の実施や、桜井消防署を新たに整備するなどの基盤づくりを進めています。

今後は、市庁舎と保健福祉センター「陽だまり」を軸に、桜井消防署や災害時支援を行う他の公共機関と連携を図り、さらに防災力を強化します。また、地域での犯罪を防止するため、桜井警察署や各方面の団体等と協力し、防犯情報の共有や啓発活動を強化するとともに、地域の自主防犯体制を確立するなど、市民と協働して安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

4. 持続可能な行財政運営の方針

行財政運営の方針は、桜井市の職員一人ひとりが心得ていなければならない基本的な考え方や、分野を超えて果たすべき役割を示したものです。

桜井市では、平成 26（2014）年 5 月に行財政改革大綱を策定し、「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ことを基本理念に、行政のスリム化や財政の効率化等を実現するための行財政改革を進めています。

総合計画においては、行財政改革大綱の理念を基本としつつ、社会潮流等を踏まえ、桜井市の将来像を実現するために重要な行財政運営の方針として、以下の 3 つを掲げます。

（１）行政が取り組むべき事項の選択と集中

財源の減少、施設の老朽化、少子高齢化、自然災害が懸念される中で、投資的経費が確保できない状況となっています。このように非常に厳しい財政見通しの中、優先的に実施すべきことを決め、メリハリのある計画を作成することが重要です。

また、多様化する市民ニーズに対して、既存ストックを活用しながら AI や ICT の活用による効率化や費用対効果を勘案し、民営化や外部委託の推進、指定管理者制度の見直し、市有施設の適正配置に取り組み、質の高い行政サービスの提供を実現していくことが重要です。

そのため、桜井市における集中的な取組としては、総合戦略で重点プロジェクトとして位置づける、県とのまちづくり連携協定により進めている各拠点での取組（豊かな歴史資源を活用した取組、健康福祉の拠点整備）を、今後も推進していきます。また、立地適正化計画に基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの形成（中山間地域を含む各拠点を核としたまちづくり）を推進します。さらに、行政組織の見直しや ICT の活用による業務効率化を進め、限られた行財政資源の中で上記の取組を後押しします。

（２）官民連携の推進

地方自治体の役割として、福祉、環境、文化、まちづくり等のローカルな分野がありますが、少子高齢化が進み財源も減少する中、行政だけですべての課題を解決することは困難となっています。そのため、市民ニーズを把握し、市民と協働しながら、行政の責任範囲の明確化と自助・互助・共助・公助（行政の補完性原則）に基づく第三セクター（新しい公共）の考え方が重要となります。また、社会の担い手として、伝統的な地域コミュニティのみならず、新しいテーマコミュニティ（自発的に責任を果たそうと行動する市民（NPO、ボランティア団体など））が重要となります。これにより、「新しい社会システム（行政と市民の協働、住民自治、地方分権等）」が実現すると考えます。

現在、奈良県とのまちづくり連携協定に基づく各地区でのまちづくりにおいて、まちづくり協議会を設立し、地域のやる気のある人材を巻き込み、計画づくりや様々な活動を協働で行っています。さらには具体的な事業を推進する組織であるまちづくり会社も設立されています。

今後も、地域との連携を進めるとともに、市民生活を豊かにする（経済の活性化や交流機会を創出する）ための広場や新たな拠点（地域交流広場）を整備することにより、さらなる官民連携を推進します。

（３）広域連携の促進

総務省が設置する「自治体戦略 2040 構想研究会」において、個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政を標準とすることや、市町村間の連携を促進することの必要性が指摘されています。

奈良県においては、市町村合併や広域行政の取組が他府県と比べて進んでいない状況を受け、平成 21（2009）年度にいち早く市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみである「奈良モデル」を示し、取組を進めてきました。

この考え方を具体化した取組として、桜井市においては、「奈良県と桜井市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、中和幹線栗殿近隣地区や大神神社参道周辺、近鉄大福駅周辺、桜井駅周辺、長谷寺門前町周辺の 5 地区のまちづくりを推進しています。

また、市町村間での連携の取組として、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村で構成する「桜井宇陀広域連合」において生活の基盤や環境の整備、教育・文化振興、健康福祉の充実、産業の振興などの行政事務処理の共同化を推進しています。今後もあらゆる業務分野において、有効かつ最適な市町村間連携の可能性を検討していきます。

一方、観光分野においては、今後リニア開通により東京・大阪等の都市部へのヒト・モノ・カネの流出が進む中、広域交通網の整備を機会として捉え、桜井市の強みを活かした東西・南北での広域観光交流振興を促進することが重要です。桜井市では、[平成 28（2016）年に、天理市・磯城郡と連携して、ヤマト王権発祥の地としてのブランディングと地域振興を目的とした「ヤマト地域連携推進協議会」を設立して事業を展開しています。](#)また、平成 29（2017）年度に 10 市町村と奈良県、大阪府の連携により『1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～』が、また、令和元（2019）年度には、24 市町村連携により『1300 年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～』が、それぞれ日本遺産認定を実現しており、さらに奈良県、橿原市、明日香村と世界遺産「飛鳥・藤原」の登録に向けて取り組んでいます。今後も、観光面の連携を進めることにより、広域のエリアとしての集客力を高めていきます。